

会議の内容

1	会 議 名	平成 20 年度 第 4 回 習志野市都市計画審議会
2	開 催 日 時	平成 20 年 12 月 16 日 (火) 午後 2 時 00 分 ~ 午後 3 時 45 分
3	開 催 場 所	中央消防署 4 階 会議室
4	議 題 及 び 会 議 の 概 要	<p>J R 津田沼駅南口地区の都市計画の変更について審議をしました。</p> <p>1. 議題 (都市計画決定)</p> <p>◎議題 諮問案件 (千葉県決定)</p> <p>第 1 号 習志野都市計画用途地域の変更について</p> <p>◎議題 付議案件 (習志野市決定)</p> <p>第 1 号 習志野都市計画高度地区の変更について</p> <p>第 2 号 習志野都市計画防火、準防火地域の変更について</p> <p>第 3 号 習志野都市計画地区計画 (J R 津田沼駅南口地区) の決定について</p> <p>第 4 号 習志野都市計画道路 (3・4・8 号線) の変更について</p> <p>第 5 号 習志野都市計画公園の変更について</p> <p>第 6 号 習志野都市計画下水道の変更について</p> <p>○審議結果 諮問案件、付議案件とも全て原案のとおり可決。</p> <p>2. その他</p> <p>審議終了後、J R 津田沼駅南口地区のこれからの街づくりについて、都市計画審議会から以下の要望がありました。</p> <p>○優れた街づくりを実現するために、都市計画審議会でもとめた「建議書」や、まちづくり協議会からの「まちづくりガイドライン」に沿った、街づくりが行われるよう、継続的に適格に行政は誘導されたい。</p> <p>○100 年後も誇れる街であるよう、想定される緒々のリスクを事前に回避し、付加価値が高くなるよう、街づくりを進めていただきたい。</p>
5	問い合わせ先	<p>所管課名 : 都市整備部都市計画課</p> <p>電話番号 : 047(451)1151 内線 383</p>